

平成 2 9 年 6 月

美里町教育委員会定例会会議録

平成29年6月教育委員会定例会議

日 時 平成29年6月23日(金曜日)

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出 席 者 教育委員(5名)

1番 委 員 長 後 藤 眞 琴

2番 委員長職務代行 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

5番 教 育 長 佐々木 賢 治

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 須 田 政 好

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

青少年教育相談員 齋 藤 忠 男

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第11号 平成29年度美里町議会6月会議について

第 6 報告第12号 美里町学校給食危機管理マニュアルについて

第 7 報告第13号 平成29年度生徒指導に関する報告(5月分)

第 8 報告第14号 区域外就学について

第 9 報告第 15 号 指定校の変更について

・ 協議事項

第 10 「平成 29 年度 美里町の教育」について

第 11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

第 12 美里町学校再編について（継続協議）

・ その他

第 13 平成 29 年 7 月教育委員会臨時会の開催日について

第 14 平成 29 年 7 月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第 1 1 号 平成 2 9 年度美里町議会 6 月会議について

第 6 報告第 1 2 号 美里町学校給食危機管理マニュアルについて

・ 協議事項

第 1 0 「平成 2 9 年度 美里町の教育」について

第 1 1 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

第 1 2 美里町学校再編について（継続協議）

・ その他

第 1 3 平成 2 9 年 7 月教育委員会臨時会の開催日について

第 1 4 平成 2 9 年 7 月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

・ 報告事項

第 7 報告第 1 3 号 平成 2 9 年度生徒指導に関する報告（5 月分）【秘密会】

第 8 報告第 1 4 号 区域外就学について【秘密会】

第 9 報告第 1 5 号 指定校の変更について【秘密会】

午後 1 時 3 0 分 開会

委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 2 9 年 6 月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、角田教育総務課課長補佐が出席しております。

また、一部の協議事項で追加の説明員として、齋藤青少年教育相談員が出席いたします。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は 3 番留守委員、4 番千葉委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

日程 第 2 会議録の承認

委員長（後藤眞琴） 日程第 2、会議録の承認に入ります。事務局のほうからお願いします。

教育総務課課長補佐（角田克江） 会議録につきましては、現在調整中ございまして、調整済み次第、皆様のもとにお届けしまして確認のほうをいただきたいと思っておりますので、よろしくご了承のほどをお願いいたします。

委員長（後藤眞琴） そういうことにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

報告事項

日程 第 3 行事予定等の報告

委員長（後藤眞琴） 次は報告事項ですが、報告事項に入る前にお諮りします。

以前より申し合わせをしております非公開事項となる秘密会については、日程の最後に行くことにいたします。

したがって、本日の「日程第7 報告第13号 平成29年度生徒指導に関する報告(5月分)」及び「日程第8 報告第14号 区域外就学について」並びに「日程第9 報告第15号 指定校の変更」については、個人情報等を含む議事であり非公開とすべきと考えますが、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

各委員 「なし」の声あり

委員長(後藤眞琴) それでは、そのようにいたしたいと思います。

報告第13号から報告第15号までは秘密会とし、議事進行は、その他の「日程第14 平成29年7月教育委員会定例会の開催日について」が終了した後に行います。

秘密会においては、傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。

報告事項、「日程第3 行事予定等の報告」を事務局から報告お願いいたします。

教育総務課課長補佐(角田克江) それでは、私から7月の行事予定の報告をさせていただきます。当日の配付となりましたこと、申しわけございませんでした。

7月につきましては、まず7月3日月曜日ですけれども、大崎地区教育長連絡会定例会並びに北部管内教育長等合同会議が大崎合同庁舎で開催されます。

4日は、毎月定例の町内校長会ということで、9時から南郷庁舎で開催されます。

それから7月5日の水曜日ですが、午後1時から、少年の主張大崎大会が、今年度は町内の小牛田中学校で開催されまして、教育長その他職員も出席する予定でございます。

それから7日の金曜日、第1回美里町生徒指導連絡協議会、午後3時から南郷庁舎で開催されます。

それから、7月につきましては、既に6月から中学の再編整備に向けた意見交換会のほうが開始されておりまして、委員長さん、教育長さん、それから須田課長等対応されているところでございますが、7月につきましては、4日が夜7時から小牛田小学校で、5日が午後4時から青生小学校、6日が午前9時からふどうどう幼稚園、夜の6時30分から南郷中学校で開催される予定です。

そのほか、各地区コミュニティセンターでも意見交換会のほうは開催予定でありまして、まず7月8日土曜日は、夜7時から中埴コミュニティセンター、9日日曜日は3カ所になりまして、10時から駅東地域交流センター、午後2時から青生コミュニティセンター、夜7時から

町営二郷第一住宅集会所。それから翌週に入りまして、7月15日土曜日、夜7時から北浦コミュニティセンター、16日日曜日が10時から農村環境改善センター、午後2時から、本小牛田コミュニティセンター、夜7時から町営練牛住宅集会所で意見交換会を開催する予定でございます。

7月の主な予定としては、以上となります。もし、補足することがあればお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますか。

教育長（佐々木賢治） すみません、追加をお願いしたいのですが。

7月3日、意見交換会、北浦小が18時30分、それからなんごう幼稚園、午前9時です。

それから6日の木曜日ですがこごた幼稚園の指導主事訪問が入っております。

同じく10日、南郷中学校の指導主事訪問です。

もう1点ですが、22日から県の中総体、主に仙台方面の会場になりますけれども、26日まで予定されております。県の中総体です。

すみません、事前にチェックすればよかったのですが、よろしく申し上げます。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ほか何かございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、行事予定等の報告を終わります。

日程 第 4 教育長の報告

委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第4 教育長の報告」をお願いします。

教育長（佐々木賢治） それでは、プリントに沿って報告したいと思います。

まず、6月の校長会の主な内容ということで、裏面をごらんいただきます。

6月2日、南郷庁舎で行われております。

1番から6番までありますが、その2番目に、美里町中学校の再編整備の具体化に向けてということで、今日、後ほど継続協議でお話がありますが、そのことについて、校長会のほう

で教育次長さんから説明をしております。

それから、3点目の美里町学力・体力向上対策関係について、毎年同じような内容であります。学校での取り組み、それから教育委員会としての取り組みとして5点、教育委員会は3点ほど具体的にお話しております。

学校での取り組みで、特に前もお話をしたかと思うのですが、体力向上・肥満対策研修会ということで、今年の大きな学校あるいは教育委員会のテーマとして、新たな取り組みで体育主任、特に養護教諭部会が中心となって、1年間でとにかく美里町の子どもたちの肥満対策、家庭へのお願いだけではなかなか改善が図られないということで、町全体として取り組んでいきたいと思いますということでスタートしております。

それから、教育委員会としての学力向上関係での取り組みにつきましては、放課後学習への支援ということで、今、早速具体化に向けて計画を立てているところであります。後ほど、議会6月会議の説明の中であると思いますが、予算等もっておりますので、スタートしております。そういうことをお話ししました。

それから4番目、宮城県教育委員会からの指示、連絡事項で、(1)平成30年度管理職候補者主幹教諭候補者の選考について。それで、美里町では校長候補として試験を受ける予定人数が5名います。教頭候補で、現在教諭ですけれども、教頭候補の受験者数11名、それから主幹教諭というのがあるのですが、安全担当主幹教諭という役職がありますけれども、教頭候補と併願という形で9名ですね。そういった方々の手続をしております。

それから(2)新しい指導要領に向けての外国語教育の充実に向けてということで、宮城県教育委員会から直接町の教育委員会に説明に来ております。あるいは町の教育委員会からの要望などの聞き取りにきております。それで、小学校5年、6年生、来年から2年間、移行期間になりますけれども、先行実施、宮城県教育委員会としても文科省の動向を見ながら進めていきたいという説明を受けております。美里町としても、何らかの対応はしていかななくてはいけないと。議会でも質問がありましたが、まず国、県の動きを見定めて取り組んでいきたいと。

それから、これは宮城県教育委員会としても決まりましたということなのですが、中学校2年生を対象とした、いわゆる英検I B Aというのがあるそうなのですが、これは宮城県中学校2年生全員に県の予算で、1人500円ぐらいだったと思いますが、やる予定です。美里は10月16日から20日の間に、3つの中学校の2年生を対象に行うと、そういったお話がありまして、校長会で話をしております。

それから大きな5点目ではありますが、登下校等における交通事故それから水難事故、それか

ら不審者の出没ということで、最近の情報をお話しし、情報交換をしております。不動堂小学校の子どもたちに対して最近、声かけ事案と申しますか、あります。2件か3件ぐらいありましたかね。通行を妨害して、「何か食べたいのあるのであれば店に買いにいきませんか」とか何か、変なおじさんがそういった声かけをして、すぐ警察のほうに通報して何事もなかったのですが、そういったことがありました。

それから、プールの使用について。既にもうやっております。安全に十分配慮してやってくださいと。特に、今年から中塚小のプールを使わないで北浦小でやるということで、そろそろ動くのかなと思いますけれども、中塚小の子どもたち、スライドか何かで見せて、北浦小のプールの状況を、そうしたら感動していたようでした。この間、学校説明会の意見交換会のときちょっとお邪魔したら、教頭さんからお話を聞いたのですけれども、それだけ中塚小のプールの状況が悪かったのかなというふうに思っております。

あとは、連絡的なことであります。

では、前のほう、プリントの表面のほうをご覧ください。

2番目の主な行事・会議等ではありますが、5月25日、5月会議、1日やっております。教育委員会関係では、補正予算で小牛田中の例のトイレトペーパーのいたずら、それから昇降口での火の不審火、そういったことがありまして、防犯灯、防犯カメラ、あと小牛田中の消火栓のいろいろなポンプの交換、そういった工事関係で770万ほどの補正予算、そういったことを5月会議で提言をし、認められております。

それから26日、先ほど申し上げました、宮城県教育委員会の義務教育課から職員が来られてまして説明をしております。

31日、さっきお話ししました体力向上・肥満対策研修会、この南郷庁舎で実施しております。

それから6月2日、教育委員会の臨時会、10時から、大変忙しい日程で申しわけなかったのですが、そういった内容の会議をやっております。午後、総合教育会議ですね。

それから3日、遠田郡の中総体が実施されております。

それから10日、11日、田園フェスティバル。10日午後からオープニングセレモニーがりましたが、すごい雨が降りまして、急遽外でできなくて南郷小の体育館で実施しました。なんごう幼稚園の子どもたち、南郷小学校のマーチングあるいは南郷中学校の吹奏楽部の子どもたちが参加しております。

それから13、14と6月会議、後ほど教育次長から説明があります。

それから17日、遠田郡中総体陸上競技大会、これ加美と合同で宮崎の陸上競技場で行っております。

それから20日、「社会を明るくする運動」推進委員会、そして夜に中埠小で「中学校再編成の具体化に向けて」という意見交換会、第1回目ですね、先週やっております。

あと、そのほかの予定については、先ほどお話ししたとおりであります。

それから、今後の主な予定で、あさって日曜日、町P連のバレーボール大会、トレセンで予定されております。例年、各学校20名ぐらい来て、大変盛り上がりのある大会のようですが、開会行事で教育長が挨拶をする機会がありますので、再編成についての意見交換会、こういう日程でやりますということをお知らせしておきたいなと思っております。

その他のところに書きましたが、評議員一覧ということで、別紙1にお示ししております。合計で41名ですね、評議員の方がおられます。小学校が21名ですか、各校3名、多いところでは5名、小牛田小が多いのですね、5名。あとは3名から4名と。中学校が1校3名で9人、幼稚園が1幼稚園3ないし4名で11名と、合計41名の方々に、今年度教育委員会からお願いしてあります。

それから、資料別紙2ですが、順番が飛びますけれども、別紙2につきましては陸上大会の結果、男子、女子、表裏の両面に載せてあります。後ほどごらんください。

それから、別紙3につきましては、県の中学校長会から6月7日付で市町村教育委員会に要望書が出ております。こういうのですが、要望書。あるでしょうか。ホッチキスでとじたやつです。別紙1のとじたやつが一番後ろのほうですね。

要望事項を見ますと、本当に美里では、おかげさまでほとんど満たされているという、1番の(1)それから2番の教育費の充実について、これらも見ますと、美里ってすごいなと私は思っていました。それから、(3)につきましても、学校警備態勢の強化。中学校は防犯カメラも設置しておりますので、そういう面で、美里はこの要望事項の教育委員会に関係する部分ではおおむね満たされているのかなと思っております。後ほどごらんいただきたいと思います。

それから、別紙4ですが、これは中総体の結果です。すみません、順番が飛びまして。6月3日、遠田郡の中総体を行いました。美里の子どもたちもよく頑張りました。団体では15種目のうち12種目優勝ですか。それで県大会へ行くわけですが、一生懸命頑張っております。

最後になりますが、追加資料ということで最後にお配りしました日本非核宣言関係で、長崎のほうに平成29年度親子記者事業という、これは自治体協議会が長崎の市長さんが会長にな

っていますけれども、応募しまして、美里の子どもが当確しました。山崎凌空さん、南郷小の5年生ですね。中学生は町の予算で12名、8月の8、9、10と行きますけれども、この山崎さんは別枠ですね。経費はほとんど向こうのほうで出してくれるというような内容であります。

そういったことが最近ありました。

資料の順番が飛びまして、大変申しわけございません。以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますか。

それでは、教育長さんにちょっとお聞きしたいのですけれども、この校長会のお話をされたときに、教育委員会の指示、連絡事項の英検のこと、これ、県の予算でおこなうのですか、子どもたちには負担をさせずに。

教育長（佐々木賢治） 県の予算でやってくれるということです。

委員長（後藤眞琴） それで、これは一応全部中学2年生を対象とするのですか。

教育長（佐々木賢治） 全県の中学校2年生ですね。

委員長（後藤眞琴） それからもう一つ、要望書があったというのは、宮城県中学校長会から要望されているので、この教育費の充実についてというところで、これは設備とか教材教具等の充実と教育活動への助成、これは美里町ではもう充実していると、そういうふうに判断してよろしいのですか。

教育長（佐々木賢治） はい。完璧ではありませんが、おおむね、計画的に毎年予算化をしてやっております。

委員長（後藤眞琴） それから、図書館の充実も、これもできるだけ。

教育長（佐々木賢治） はい、まだまだ足りないのですけれども。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、教育長の報告を終わります。

日程 第 5 報告第 1 1 号 平成 2 9 年度美里町議会 6 月会議について

委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第 5 報告第 1 1 号 平成 2 9 年度美里町議会 6 月会議につ

いて、事務局から報告をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは報告します。

ただいま教育長から報告がありましたように、6月14日に開会をしまして、15日までの2日間、2日間の会期というのは、定例会では多分初めてではないかなというふうに思います、一般質問は5人の議員、それから議案についてもそれほど多くはなく、2日間で終了しました。

まず、1日目から2日目にかけて行われた一般質問について報告します。

左上を綴じています一般質問答弁メモというのをお配りしておりますが、そちらのほうを見ていただきまして、福田議員、大橋議員と、教育委員会関連の質問がありました。

福田議員の質問は2点です。1点目は教育勅語、2点目は幼稚園の給食について。それから大橋議員は、次期学習指導要領への対策という質問です。

概要だけお話ししますと、福田淑子議員は、国会でのやりとりの中で、あるいは政府官僚が今回の教育勅語を使った森友学園ですか、固有名詞になりますけれども、森友学園の教育指導方法等について政府を問い詰めていく中で、それぞれ最終的には市町村教育委員会の判断になるような発言をされているが、我が町ではどう考えているのかというような内容の質問です。

それで、裏面といいますか2ページ目、ページ数、4ページ、5ページと振られていますが、この5ページと振られたページにも書いていますけれども、この3行です。「本町としては、教育勅語について、歴史上の事実として児童及び生徒に教えることはあっても、教育勅語を授業の教材として使用する考えはありません」と、委員長のほうから明確にこのように答えていただきまして、特に再質問はありませんでした。

次は、お配りしたもので3ページ目になりますが、小牛田地域の幼稚園給食の実施についてということで、具体的なことを聞かれました。

最初に開始時期はいつかということで、開始時期につきましては2学期の始まる8月下旬、毎年ですと8月26日が新学期の始業式ですが、今回は26日が土曜日、27日が日曜日で、始業式は8月28日となります。始業式の日は、幼稚園は給食がありませんので、その翌日の8月29日から、幼稚園、小牛田地域の給食を開始する予定です。その旨を回答しています。

それから、事業者はどこに決定したのでしょうかとの質問でした。ちょうどこの議会が開かれた6月14日の翌日に契約が済みまして、事業者はもう「デリカショップヒマワリ」という事業者で契約相手を決定しておりました。「デリカショップヒマワリ」というのは、古川にあります。松山街道を行って、敷玉を過ぎて古川の体育館に右折するところ、そこを右折しないで左折をします。左折をして100メートルぐらい行くと、「デリカショップヒマワリ」があ

ります。その「デリカショップヒマワリ」というところをお願いすることとなってございます。

3つ目は、地産地消をどのようにしていくのですかという質問ですが、この契約をする際に、一般競争入札で入札を行うのですが、その入札のときに、業務の内容を決めた仕様書というものを提示します。業務仕様といいますか条件ですね。こちらからお願いするときの条件、それを出しますが、その中に、主食の米については美里町町内で生産されたもの、それから、それ以外については美里町内あるいは県内で生産されたものを可能な限り使用しよう努めること、という条件を仕様書に書き入れています。このように答えたところ、御理解をいただきました。

それから、アレルギー食については今、何人ですかとの質問でした。また、どのように対応していくのですか、という質問でした。幼稚園では、給食があってもなくても、おやつも提供する関係上、常に子どもたちの健康管理面からアレルギー食については、しっかりと把握しています。現在は18人、内訳的には、ふどうどう幼稚園が多くて16人いるのですが、こごた幼稚園が2人というようになっています。

それで、業者が決まれば、対象者一人一人への対応について協議を行っていくと回答しました。全て18人に対応できるかというのは、いろいろ問題がありますので、これから事業者と協議を行っていくということです。

それから、保護者負担は235円。これは、なんごう幼稚園と同じ235円を考えていると回答しています。

それから、試食会を行うと答えたということで、どうなっていますかとの質問でした。福田議員の質問の仕方では、「保護者から、どういうものが提供されるのか不安だという声が説明会であり」と、「試食会を行うと答えたようですが」という聞き方ですが、保護者から、どういうものが提供されるのか不安だという声は一切出ていません。「子どもたちがどういうのを食べているのか、親としても食べてみたいので、試食会がもしできるのだったら開催していただませんか」という意見は出ましたけれども、少し主旨の違った質問でございましたので、私のほうは次のように答えています。

2月に実施した保護者説明会の中で、保護者から試食会を開催してほしい旨の要望が出されました。現在、教育委員会で、この協議を進めているということで答えています。

福田議員については、この後、試食会だから始まる前にやればいいのかというような質問もあったのですが、試食会だからといって、始まる前にやるのであれば、それは対象となる子どもたちであれば、試食会は始まる前に試食でしようけれども、食べる機会のない親に

対して試食会を行いますので、始まってから行っても試食会に間違いはないということで回答してございます。

次が大橋議員、5人の質問者の中の最後で、2日目の午前10時からの質問になりました。これは最後の4枚目の質問に表面と裏面にまとめています。

これは、次期学習指導要領への移行措置についてということで、2つ聞いてきています。

現在の学習指導要領とどのように変わり、どう対応していく考えなのかという質問です。1枚目といいですか、ページ数で6と振られていますけれども、ここに書いてございます。

まず、何が変わるかという、今回の改訂の基本的な柱の中の1つに、現在の指導要領の枠組みあるいは教育内容を維持した上で、さらなる知識・理解の質を高めると。さらなる学力を育成するという基本的な考えを持っていますから、ということは、今のものに量的にもプラスになるということ間違いはないようです。それで、今回出された指導要領によりますと、次期学習指導要領は、現在よりも授業時数がふえるということ間違いはないということで、その点を回答してございます。

それに対する対応としましては、先ほど教育長の報告にもありましたように、これは全国的な問題でございますので、本町だけの対応ではなく、今後、県教育委員会を通して文部科学省の情報等を収集しながら、必要な準備を行っていくという考えでございます。

それから2点目、先生方の労務管理についてどう考えているのかということも聞かれています。これも、先ほどお話ししましたように、全国的な問題でもあり、教職員の配置基準を国全体で見直すべきであり、本町からも県教育委員会を通して、国に要望していく考えであるというような回答をしてございます。

再質問は、部活動指導員、4月から制度化されましたけれども、その辺についてどうなっているのかというような質問など、数点あり終了しています。

部活動指導員については、現在、市町村が規則を制定しなくてはいけないのですが、規則を制定する準備を行っているということで、9月ぐらいまでに規則を制定していきたいというように考えてございます。

以上が1日目と2日目にかけて行われました、6月会議の一般質問、教育委員会に関する分です。

次が2日目、一般質問の後に行われた議事の中で、関連するのは一般会計の補正予算です。今、お配りさせていただきました。口頭で説明しても説明しにくいところがあったので、追加で資料を配らせていただきました。

一般会計の補正予算でございます。

教育費の中で、事務局費と社会教育総務費と図書館費というところの3つが教育委員会の関連するところです。

これについて、ご説明をします。

最初に、新しく発生している事業が、ここに3つあります。

事務局費の右側といいますか、ページで31ページと振られているところの上、説明欄を見てください。

学力向上事業で257万6,000円を追加しています。これは、どのような事業かといいますと、先ほど教育長からお話がありました、中学校における放課後の補完学習です。そこに学力向上相談員、これは会場の責任者になる方ですが、それから学力向上指導員、それから学力向上補助員という形ですが、指導員は今お話しした開催するときの責任者です。それから、直接指導に当たるのが指導員、それからその指導員を補助するのが補助員ということで、不動堂中学校と小牛田中学校では、相談員1名、それから指導員が3名、補助員が3名の7人体制で、学校に月5回、7月からですが月5回程度出向いて、1回につき2時間ぐらいですか、子どもたちの学習を支援するという内容です。教室を借りて、その教室で勉強したい子どもたちが来て、指導員や補助員に自分の理解できないところを個別に教えてもらうという形になります。南郷中学校は、生徒数が少ないので、相談員は他校と同じ1人ですが、指導員と補助員は他校のように3人ではなくて2人ずつに減らしています。

そのような体制で、それぞれの学校で月5回、9カ月間ですので45回ですか、7月から3月まで45回ずつ行っていくということです。

それから、次のいじめ防止・不登校対策等事業、ここに「スクールソーシャルワーカー報酬」というのがあります。これも新しい事業です。これも、6月21日にスクールソーシャルワーカーを委嘱をお願いしています。お二人の方に、それぞれ25日ずつ。1日当たり6時間勤めていただきます。時給として4,000円お支払いするのですが、その報酬として120万円。それから社会保険料と消耗品費をあわせて、全部で121万2,000円の追加の補正を行っています。

先ほどの学力向上事業と、いじめ防止・不登校対策事業については、これは県からの補助金又は委託金で10割が交付されます。それを使って、年度途中ですが始めさせていただきたいと思います。年度途中の補正になっているのは、県のほうの補助金なり委託金の内示といいますか、美里町に対しての決定が当初予算に間に合わないのので、6月の補正予算で、そしてこの

補正予算が通った後に事業開始ということです。放課後の補完学習については7月から、スクールソーシャルワーカーについては6月21日から開始するということです。

それから、3つ目は小中学校芸術鑑賞教室事業。これは10月2日、文化会館で東京フィルハーモニー交響楽団が来ます。東京フィルの演奏会が文化庁の補助事業で当選とありますが、指定を受けまして、美里町が実施することになりました。演奏料等は無料ですが、会場の使用料と生徒が移動するためのバスの借上料が必要ですので、これら合わせて67万4,000円を補正予算で追加しています。バスについては全部で9台です。各校3台ずつです。

そして、小牛田中学校と不動堂中学校は生徒数が多いのですが、距離が近いので2往復していただきます。南郷中学校は1往復です。それぞれ3台ずつの大型バスを借り上げて移動する計画です。

この3つが、新しく加わった事業です。

それから、その下の社会教育総務費は、これは財源の組みかえといたしまして、左側の30ページの、私が鉛筆で落書きしましたけれども、委託金の事業から補助金の事業に変更したということです。これ財源の組み替えをただけです。内容としては、事業の実施について変更するものではありません。

次、図書館の修繕費が2件、出しています。

1件は工事請負費になっていますけれども、いずれも修繕です。

1つが修繕費、施設修繕の30万2,000円というのは、これは近代文学館の千葉亀雄記念館、2階の階段を上っていくと正面にあるのですが、その入り口に入って右側に、シャンデリアの照明があります。それが上から落ちてきそうで、今にも落下しそうな状況になっていますので、これを取りかえるということです。現在、旧式の物で重さ14キロの照明器具がついているのですが、それを4キロの軽い器具に取りかえるという内容です。

その下の公共建築物工事請負費というのは、これは72万6,000円、工事請負費となっていますが、内容は、近代文学館に東北電力の電柱から引っ張ってきているのです。東北電力の電柱から近代文学館の敷地の中にある電柱に6,600ボルトの電気を受けているのですが、受けたところから、図書館の裏側に電気のキュービクル、配電施設がありますが、そこまで地下ケーブルが通っているのです。その6,600ボルトのを3線、3つの線、三相電流ですので同軸3芯線とって、こういう太いのには3つが入っているやつです。それが約80メートル、交換しなくては行けないと、電気保安協会から指摘がありました。これは、劣化状況というよりは、建設以来一度も取りかえてないので、耐用年数を過ぎていますよ、何かあってからでは

困るので、早めに取りかえたほうがいいでしょうということで電気保安協会から指摘を受けまして、今回取りかえると。電気保安協会の指摘があったのは4月の指摘です。ですので、当初予算には間に合いませんでしたから、6月の補正予算で上げたというところでございます。

以上、内容的には財源の組み替えを除けば、4つの事業でそれぞれ追加の補正を行っているということです。

これらについては、それぞれ近代文学館以外の上の3つについては、今、いろいろと内容の質問等来ましたが、今のような内容で説明をしてご了解をいただいているということです。

この一般会計補正予算は、ほかの担当課が所管している追加の補正予算もございませし、あるいは歳入もあるのですが、全員一致で可決されました。

以上、6月議会の報告です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問のある方、ございますか。

委員（留守広行） 質問というのではないのですけれども、幼稚園の給食の実施につきまして、8月からという予定であるというお話を聞きましたが、夏休み前に1回くらい、そういう、こんな感じのというのを実施できないものなのかなと思うのですが、いかがなものでしょう。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）（「子どもたち」の声あり）夏休み中に、そのために出てきてもらうということもなかなか厳しいかなと思います。それで、6月の15日でしたか16日でしたか、契約をやっと終わったのですが、それで、おおむね1カ月は準備期間が要ると思っていました。事業所として決まった段階で、社員を採用しますし、そして社員を採用すれば、当然、研修もするでしょうし、つくってもらうためには、やはり準備期間を1カ月置くというふうに考えていました。

それで、7月の10日とか15日スタートにすると、すぐに夏休みに入ってしまうのですよね。そうすると、事業者も雇用した人をまた遊ばせてしまうので、それで、2学期のスタートからということにしました。

それで、子どもたちに関しては、8月29日にスタートしますけれども、その前に、夏休みの期間中に、お弁当を食べるために来るというのでもできませんので。特に、29日に1回目スタートしても、教職員がきちんと配膳して、そして子どもたちの食べるのを補助するというよりも、一緒に食べるというのですか、4歳、5歳になると大丈夫だと思うのですけれども、事前に行う必要はないのではないかと考えています。

試食のほうは、保護者の方が試食をしたいということなので、これは2つの幼稚園ともPT

Aの、どちらもPTAがあるのですが、そちらの行事としてやらせてくれと。片方、ふどうどう幼稚園でしたか、日程はもう9月の何日でしたか、詳しくは今手元にないのですが、日程までもう決まっています。それはそれで、9月に保護者の方をやらせていただくと。しかし、園児の前もっての試食会は、やる予定は考えていません。（「はい」の声あり）

委員長（後藤眞琴） よろしいですか。ほか何かございますか。

委員（千葉菜穂美） すみません、中学校の放課後学習の個別指導というのがあるのですが、これは人数制限とかあるのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 特に人数制限は設ける予定はないです。それで、主に3年生が、部活が終わった3年生、それから塾に行っている人は多分来ないと思うのですが、塾に行っていない生徒が来るのではないかと考えています。それで、もし盛況で成果が出れば、この相談員あるいは指導員、補助員の人数を増やしていくという選択もあると思います。今の段階では、初年度でもあるので、月に5回ぐらいでよいのではないかと考えています。

委員（千葉菜穂美） 月5回で。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 月5回です。不動堂中学校と小牛田中学校それぞれ7人体制で、南郷中学校は5人体制です。

委員（千葉菜穂美） その先生方は、元中学校の先生とかですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 指導員と、それから相談員は中学校の教員免許の資格のある方を考えています。それも、できれば国・数・英・社・理の主要科目の方をお願いしたいと思っていました。補助員は無資格の方、学生を予定しています。募集して集まるかどうかですが。（「集まるかどうか」の声あり）そうですね。何とか集めたいと思っていますけれども。昼間、学校で学力向上支援員をやっていただいている方々に兼ねていただいてもいいのかなと考えています。

委員（千葉菜穂美） とてもいいことだと思います。もう少し早くやってもらったほうがよかったかなって思ったりしていたのですけれども。

委員長（後藤眞琴） 塾に行っている人と行ってない人、それは教育の格差みたいなものがあるのではないかと、美里町でもね。それをこういう形で教育委員会が行っていくというのは、画期的なことではないかなと思います。（「そうですね」の声あり）

委員（成澤明子） 私も関連で。隣の部屋などで夏休みの時などにやっているのとは別ですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、別です。

委員（成澤明子） 別なのですね。もう本当に学校で。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうです。

委員（成澤明子）　夏休みのときなんかは、やはり子どもたちは満足して帰るといふか、自分たちがわからないことを個別に教えてもらえるって、それで満足して帰るといふことを聞いたことがあります。何とかして参加してもらうように、方法みたいなものをたくさん考えて。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　3時半ぐらいに学校が終わって、まっすぐに家に帰ってぶらぶらしているよりは、学校で5時ぐらいまで勉強して、家に帰っていくように。

委員（成澤明子）　ありがたいことですよ。

教育長（佐々木賢治）　この事業は、中学生中心になります。小学校は少し見直しをかけて、中学生一本で今は考えています。それで、中学生の放課後週末学習ですか、前はコミュニティセンター等でやったのですが、現実的には、なかなか来ないですね、中学生は。もう北浦の地区館でもコミュニティセンターでも、中学生対象にやったのですが、指導者の人数のほうが多かったでしょう。参加しづらいということもあったのか。それで、そういったことなどの反省をもとに、学校に出向いて、特に放課後などは子どもたち集まってくるのかなと期待しているところです。

ただ、現場の先生方には極力迷惑をかけないように。そうしないと大変になりますので、その辺、十分連絡を取り合いながら、場所と指導者と中心になる生徒、その辺の募集と、生徒の声がけは現場の先生方をお願いはしなくてはいけないのですが、そういった取り組みを考えております。

委員（成澤明子）　いいですか。この大きな紙でスクールソーシャルワーカーという方のお仕事の中身と、それからお二人が1人25日やるという、6時間というのは、1つの学校に6時間なのか、2つの学校にそれぞれ6時間なのか。つまり、学校にとってみたら、月に何回スクールソーシャルワーカーの方に来ていただけるのかということをお尋ねします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　スクールソーシャルワーカーの役割といいますか仕事といいますか、私も最近、ものの本から調べただけですが、スクールソーシャルワーカーなので社会福祉士です。それで、今までだと社会福祉士というと、障害のある方とか、あるいは高齢者が対象だったのですが、その社会福祉士の児童生徒版というのですか、学校版というのですか、それがスクールソーシャルワーカーで、資格は社会福祉士という資格を持っている方が学校に出向くことによって、スクールソーシャルワーカーになれるようです。

それで、どのような仕事をするかとなったときには、今、例えばいじめとか、あるいは不登校の問題は、教育委員会の青少年相談員、齋藤相談員のほうに相談の窓口であったり、そして

あるいは学校との連携だったり、いろいろなことで動いていただいています。それで、教育委員会の相談員は、確かに親あるいはお子さんから直接相談を受ける相談の窓口になるのですが、相談員だけでできない部分といいますか、警察だったり児童相談所だったり、あるいは医療機関だったり、いろいろな機関との連携をとったり、あるいは小学校、中学校と連携をとったり、あるいは行政側の健康部門、福祉部門と連絡をとったり、そうやっていろいろな機関をうまく連携して活用しながら、そのケースの解決に当たるといって、中核、コアになる役割がスクールソーシャルワーカーだそうです。

ですので、教育委員会の相談員のほうについては、直接お子さんから聞いて訪問したりする、そういった役割は青少年教育相談員がやりますが、そのコアになる人が、その問題を受けているいろいろな機関と連携をとりながら解決に向けていくという、不登校だったり、いじめの問題について中心的に動いていただく方がスクールソーシャルワーカーだと思っています。

それで、今回は県のほうから50日間派遣していただくということです。派遣先は学校ではなく、教育委員会に派遣していただくこととなります。現在は、青少年教育相談員が各中学校の不登校の実態を把握していますので、それぞれの学校のそれぞれのケースに、スクールソーシャルワーカーをどのように配置していくのか、年間の配置表を作成しています。1人が20日程度の出勤で配置していますが、それ以外に5日間の出勤が臨時的に追加されてきます。合わせて25日間、二人合わせて50日間の出勤日となります。

ですので、ケースケースに合わせて、各学校に出向く回数は異なります。教育委員会の青少年教育相談員と一緒に学校に出向き、ケースの解決の導きをしていただくという形になっていきます。

1人ではなく2人にしたのは、1つのケースを2人で話し合い、あるいはAさんではちょっと対応できなかったけれども、Bさんだったら、そのお子さんが反応してくれるとか、そのようなことがあると思いますので、2人で対応したほうがよいのではないかとということで、2人の方に25日間ずつ来ていただくことにしました。

今月の21日にお二人に来ていただいて、各学校を回っていただき、青少年教育相談員と担当職員と一緒に各学校を回って、各学校の養護の先生や担当の先生とも情報交換をしています。本格的には、7月からになると思います。

委員（成澤明子） やはり2人のほうがいいですね。（「のようですね」の声あり）違う側面から。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 違う側面から見られるということですね。

委員（成澤明子） キャッチできるという。あと、私は定例的に、この学校には何日と何日行きますということかなと思ったのですけれども、やはりケースバイケースによって、（「そうですね、ケースに応じてですね」の声あり）回数だったり時間帯だったりとは変わってくるということですね。はい、ありがとうございます。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 定例的には、毎週水曜日という形で決めてはいるのですが、こちらにおいでになる方の予定もありますので、主に水曜日を中心という形で日程を決めてはいます。

教育長（佐々木賢治） ちょっと補足いいですか。

一応、教育総務課勤務ということで、あと2人の年間のおおむねの大まかな計画は、もう立ててあります。ただ、そのときのいろいろなケースによって変わることも、今、次長が話されたとおりでありまして、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの違い。スクールカウンセラーも、県から週に1回ずつ各学校に来てやっていただいておりますが、スクールカウンセラーは、あくまでも子どもたちとの相談ですね、相談業務です。場合によっては親の相談、教員の相談もありますけれども、スクールソーシャルワーカーは、不登校なら不登校、いろいろな原因、いろいろなことが多岐にわたった原因といたしますか、そういったことをきちっと確認していただいて、この子はこういった機関とか、例えば関係機関とのコーディネートとか、場合によっては教員の指導、あるいはスクールカウンセラーへのアドバイス、これもあり得ると。ですから、直接子どもとかかわるよりも、指導者とかかわりが多分多くなるのではないかなと。もちろん、子どもとかかわりもあると思いますが。

ですから、幅の広いソーシャルワーカーですか、初めてのことなので、基本的な考え方は、今のような考え方なのですから、やりながらいろいろ、子どもたちのためにどうしたらいいのかというふうにやっていきたいなど。2人、もう決まっております。男子の方、50代ですか、女子の方40代、やはりこちらで要望しても県で枠がありますので、2名でそのパターン、パターンによって行っていく計画です。

委員（成澤明子） ソーシャルワーカーの方が。

教育長（佐々木賢治） はい。

委員（成澤明子） やはり、社会福祉士の資格がないといけない。

教育長（佐々木賢治） もちろん、持っている方です。

前の会議で、関係資料を配付した記憶があるのですけれども、不登校対策あるいは子どもたちのいろいろな悩み、そういった改善を図りたいなということで取り組んでみました。

以上です。

委員（千葉菜穂美） すみません、同じなのですが、この方は美里町以外でも行っているのですか。

教育長（佐々木賢治） 1人の方が栗原ですかね。（「そうでしたね」の声あり）栗原市。

委員（千葉菜穂美） 出身の方で、じゃなくて、栗原でも同じことをやられているのですか。

教育長（佐々木賢治） これ、県全体でやっていますが、美里町だけの方は1人、たしか女性の方だったと思います、資料がないので確実ではありませんが。もう1人の方は、栗原市のほうにも出向いて、このソーシャルワーカーの仕事をやっているようです。ですから、県でもできるだけ満遍なく各市町村に派遣できるように配慮しているようです。お二人とも他町村の方です。美里町の方ではありません。

委員（千葉菜穂美） はい。ではなくて、違う町でも同じようなことをしているのか。

委員（成澤明子） 委嘱というのは、県で委嘱するのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 町です。

委員（成澤明子） 町で。美里町ですか。

教育長（佐々木賢治） こちらで委託する形になります。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 辞令行為ですので、辞令を出しています。町の教育委員会で雇い入れています。雇用契約です。

教育長（佐々木賢治） いいですか。県から派遣されたような形なのですから、雇うのは市町村の教育委員会です。雇入通知書というものを、21日に私、直接本人に渡しています。そういったシステムです。県から、あなたは大崎の事務所へ今通っている、そこから今度は美里にあなたは行ってくださいと。そうすると、美里のほうから辞令をいただいて仕事をやると、そういった同じスタイルだと思います。

委員長（後藤眞琴） ほかよろしいですか。なければ、報告第11、平成29年度美里町議会6月会議について、を終わります。

日程 第6 報告第12号 美里町学校給食危機管理マニュアルについて

委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第6 報告第12号 美里町学校給食危機管理マニュアルについて」、事務局からご説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは報告します。

美里町学校給食危機管理マニュアルという冊子、先にお配りしたものをごらんください。

3月に異物混入がありましたが、その以前からも町内の栄養士会の8人の栄養士が作成に手掛けていたのですが、3月に異物混入があり、その再発防止策の中で危機管理マニュアルを早く作成しなくてはいけないという話が出されました。そうしたことから、3月の異物混入の事故以来、少しピッチを早めて作成をしたというところです。

3月の下旬から4月、5月と、町内の学校給食の栄養士会のメンバーが、幾度かの協議を重ねて作成したものを、本日お配りしています。

目次を見ていただくとおわかりかと思いますが、かなり広範囲に書かれています。ページ数にしまして、60ページ弱、59ページまでございますけれども、これでもまだまだ不足しているものも随分あるという栄養士たちの話ですが、3月に事故が起きて以来、いつまでも策定を延ばしておくことはできないだろうということで、今回、この作業で一旦作成の作業を打ち切って、まず平成29年6月版として、これを出そうということで、教育委員会としては定めていきたいという考えでございます。

今、担当のほうで起案をしまして、教育長の事務専決で策定をしていくという流れでございます。

内容につきましては、各委員に事前にお配りしておりますので、お読みいただいたということかと思しますので、この場では説明はしません。

なお、作成途中でということもございまして、用語の使い方あるいは表現の仕方等に若干わかりにくいところ、あるいは誤ったところもあるかもしれませんが、それぞれ、もしご指摘事項がございましたらば、私のほうに、あるいは担当の学校給食係長の小南のほうにお話をいただければというふうに思います。

以上でございます。

委員長（後藤眞琴） いつまでですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、6月に策定しますが、来年の改訂に向けて直していきたいと思っています。ですので、お気づきになった時点でご指摘いただければ、来年3月にもう一度見直しをかけ、30年4月版という形で少し精度を高めたものにしていきたいというふうに思います。

委員長（後藤眞琴） そうすると、これは6月発行ということになるのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい。これを発行して、それぞれの現場で使ってい

ます。

委員長（後藤眞琴） ただいまの報告に質問など、そのほかございますか。

それでは、今、お話がありましたように、お気づきの点、須田教育次長さんか給食担当の小南主幹のほうに連絡よろしくをお願いします。

それでは、報告第12号、美里町学校給食危機管理マニュアルについて、を終わります。

協議事項

日程 第10 「平成29年度 美里町の教育」について

委員長（後藤眞琴） 次は、先に協議しましたとおり、報告第13号から報告第15号まで秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行いたいと思います。

次に「日程第10 平成29年度 美里町の教育」について協議したいと思います。

事務局より協議内容の説明をお願いいたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、協議事項ということで載せてはあったのですが、本日も、お手元にこちらの「平成29年度 美里町の教育」を配付させていただきました。

こちらの各学校、それから教育委員会等の情報を岩淵先生が中心となって取りまとめをしたものが完成しましたので、本日、お示しのほうをします。後ほどごらんになっていただきまして、またお気づきの点があれば、ご意見をお寄せいただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

事務局からは以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に質問などございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、次に移りたいと思います。

本件は、審議事項ではありませんので採決は行いません。

日程 第 1 1 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第 1 1 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） こちらは基礎学力向上、いじめ・不登校対策等についてという項目ではあるのですが、本日、各保育所、幼稚園のおたよりをまとめましたものを本日お渡ししております。各園でも、このような形でおたよりをつくって保護者にお知らせしていますということで、岩淵先生のほうでまとめたものになりますので、これも先ほどの「美里町の教育」同様、後ほど目を通していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

事務局からは以上となります。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に何かご質問などございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいりたいと思います。

日程 第 1 2 美里町の学校再編について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 次に、「日程第 1 2 美里町の学校再編について（継続協議）」を協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、ご説明をします。

先にお配りしておりました「中学校の再編整備に向けた意見交換会開催のお知らせ」と、それから「開催日程」をごらんください。

最初に、中学校の再編整備に向けた意見交換会開催のお知らせということで、これは、7月8日から始めます住民対象の意見交換会の開催をお知らせするチラシです。広報のほうに掲載するという方法もあったのですが、広報ですとせいぜいページ的に1ページぐらいしかスペースがとれないので、ここでいっている1ページ、このぐらいしか載らないのかなというふうに

思っていました。

しかし、今回この中学校の再編整備について、この8カ所で意見交換会を行っても、来場される方は町民全体の一部に過ぎないのではないかと思います。でございますので、開催のお知らせとあわせて、中学校の再編整備をどのように行っていくのかという要点のお知らせと一緒に配らせていただいて、会場に来られない人でもある程度の内容がわかり、内容が少しでも多くの人に浸透するようにということで、1ページの下段2行に書いていますけれども、「意見交換会で説明する主な要点について、本紙次ページ以降の2～4ページに掲載しましたので、どうぞ御覧ください」ということで書きました。

その内容が、2ページ、3ページ、そして4ページです。ごらんください。

1ページ目はこのような形で8会場で、この日、この時間に行いますので、皆さんおいでくださいということです。

それから2ページ目、3ページ目、4ページ目に5点ほど書いています。

1点は、3校を1校に再編するということの確認です。

それから2点目は、この3校を1校にするときの整備手法ですが、これまで行ってきた調査では、事業費から見れば不動堂中学校を改修するのは特にメリットはない。南郷中学校の場合も、24億円程度かかるのであれば、その後の使用年数を考えた場合は新しく建てるべきであろうということです。小牛田中学校の場合は、長寿命化は図れませんよという結果が出ています。これらを総合的に判断して、新たに建設するという選択肢を選んでいるということです。

それから3点目は、新中学校の場所の候補地を駅東地区とするということで、ここにも書いていますように、交通のアクセスを取り上げています。

それから4点目は、6キロメートル以上の生徒はスクールバスで通学するというので、大まかなコースもここに上げています。

それから5点目は、少人数学級、少人数指導をやりますよと。30人未満学級を進めていきますよということを書いていきます。

これぐらいの内容は、会場に来られない人にも是非わかっていたいただきたいと思います。特に、3点目の場所の候補地を駅東地区とするところを伝えていきたいと考え、このようなチラシをつくりました。

それで、冊子にしています、この22ページのこの資料、それからその資料編ですが、これらについては、この意見交換会においていただいた皆さんに配ろうかと考えています。

そして、それを配って、この内容の補足説明をしていくという形です。意見交換会と言いな

がらも、説明は20分ぐらいは必要と思っていました。そして皆さんからの意見を1時間から1時間半程度いただき、最長で2時間で終わらせるということです。特に時間を早く終わらせようという気はないのですが、果たして参加者がどれだけ来ていただくか心配されます。

意見が多く出るのは、場所の問題ではないかと思います。できるだけ自分たちの地域のほうにという思いはあるかと思います。それに対しては意見として聞いて、全体的に判断していくという考えでいきたいと思います。

それで、駅東のこの辺のエリアの一带ということで黒塗りはしているのですが、ここから具体的にどこにするかについては、いろいろな事情がございますので、行政側に任せてほしいと思います。

今回、ここに書きましたのは方向性ですので、ある程度この方向性が決まれば、あと具体的な進め方は皆さんにお伝えしながらも、協議は行政側で進めていきたいということをお話ししていきたいというふうに思っています。

それで、各会場にあらかじめ6月30日から、この資料を10部ずつ置こうかと思っていました。また、会場に来た方に配ろうとも考えています。ですので、欲しい方がいれば持っていかれたらよろしいかというふうに思います。

これで、今回8カ所、町内を巡回して、多分去年の7月ほど参加者は多くはならないのかなというふうには思っています。去年は小学校の統合もあわせて話し合い持ちましたので、多くの方々に来ていただきましたが、今回はそんなに多くないのかなというふうには思っていました。

このような形で、7月8日から16日まで、土曜日は夜だけ、日曜日は午前、午後、夜という形です。前回は、土曜日でも午前、午後とやったのですけれども、土曜日の午前、午後は参集が悪く、やはり土曜日が皆さん休みだとは限りませんので、土曜日は夜だけにしました。日曜日は午前、午後、夜という形で、2週にわたって8カ所を行っていきたいと思います。この順番につきましては、会場の都合でこのようになっているというふうにご理解ください。このような形で開催していきたいというふうに思います。

それで、順番が前後しましたが、こちらのほうの、もう一枚、一枚ものの資料をごらんください。

こちらは、各学校の保護者を対象に、学校や幼稚園の保護者を対象に、住民対象の意見交換会の前に、もう既に6月20日、中埴小学校では終わっています。来週の月曜日から毎日のように続くのですが、7月6日まで保護者を対象に、幼稚園、学校に出向いて行う予定です。

こちら、それほど参集が芳しくないのではないかというふうに思っています。それで、この保護者の方には、もう既にこの冊子は配っています。資料を配って、このような考えでやりたいと思いますので、意見交換会に来てくださいと。幼稚園、小学校、中学校の保護者の方、約2,000世帯ぐらいになりますが、全てに配っています。読んでこられる方、あるいは読まないでこられる方、各会場にお集まりいただき、意見交換会を行おうかなと、そのように思っています。

それからもう一つ、去年の11月、12月にも実施したのですが、保護者の方に、このような形で封筒とアンケート用紙を配って、学校で回収する形で意見を集めるという方法も、保護者の方を対象に、もう一回やろうと思っていました。しかし、全世帯に配布するという事はもうしなくてもよいのかなと思っていました。

去年、全世帯9,000世帯に配布して、一般の方が意見を寄せられたのは30名程度しかいませんでしたので、2回目をやっても、それほど多く集まらないのではないかと思います。ただし、保護者の方はおおむね160名ぐらいの方がよこしていただきましたので、なおさら場所が表に出てきたときに、皆さんがその場所についての意見も言いたい方もいらっしゃるでしょうから、保護者については、全世帯に配るという形にしています。これは、この意見交換会が終わった後に、各学校でやったけれども、来られなかった保護者の方もいらっしゃるでしょうから、それで何か意見、要望がありましたら書いてくださいという形で出します。それで、まず会場で意見を聞く。それから紙で意見を聞くという二段構えで保護者に対しては行っていきたいと思えます。

それで、今日ご審議いただきたいのは、この中身について、これでよろしいかというのが一つと、あと、このような日程で開催していきたいと、そして、このような紙による意見の聴取をしていきたいということ、それをご審議していただくと同時に、もしこの日程で、この会場でよろしければ、事務局からの提案ですが、前回と同じように、幼稚園、小学校、中学校については、教育長を除く4人の委員さんの中から、1会場1人ずつ参加いただければなというふうに思えます。それから、住民対象の方は、教育長と私は当然出ますけれども、委員さんの中でご都合のつく方皆さんに出ていただきたいというふうに思えます。

事務局としましては、幼稚園、小学校、中学校のほうについては、私と教育長が対応しますが、住民対象のほうにつきましては、教育総務課の斎藤課長補佐と一緒に回ります。斎藤課長補佐が進行、それで、説明員は私と、それからあと質問があった場合には教育長、委員長初め委員の皆さんにお答えいただくという形になります。そこの割り振りも、ひとつお願いしたい

というふうに思います。

それからもう1点なのですが、ここの次第にもありますように、教育委員会の臨時会をお願いするようになります。これは、道徳の教科書の選定に伴って7月の上旬に実施しなくては行けないのですが、その際、会場を小牛田庁舎、本庁舎で会議を開いて、会議を開いた後、事務局からの提案なのですが、隣の市の大崎市の古川東中、その校舎を視察したいと思います。

今回、事業費も含めていろいろ住民の方にお示ししていくのですが、どこか学校を見てきたのかという意見も出るのではないかと思います。事業費については、今回、この調査をお願いした楠山設計が手がけているということもあって、古川東中をかなり参考にしています。ですので、古川東中、全校生徒600名前後です。ちょうど同じぐらいの規模ですから、一度見ておく必要があると思いますので、先ほどお話ししましたように、小牛田庁舎で会議を行って、その後、古川東中を視察するという流れでお願いいたします。

以上3点、ご協議いただければと思います。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明、大きく分けて3点ぐらいありますけれど、最初の第1点目のことについて、意見、質問などありましたら。それで、終わりましたら2点目、3点目というふうに進めていきたいと思いますが、第1点目のところで何かありましたら、よろしく願います。

僕、最初に、この3校を1校に再編するというこれ、この丸印、ちょっと暗い感じがするのですけれども。これ、最初に開いたとき、何だか暗いなって。

委員（成澤明子） 前にもありましたよね。でももう配布したのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） まだしてないです。まだです。

委員長（後藤眞琴） これ、白丸がいいのではないのでしょうか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 白丸がいいですか。

委員長（後藤眞琴） 何だか暗い。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 最初、四角で囲ったのです。そうしたら、1ページ目のタイトルとかぶってしまうので。

委員長（後藤眞琴） 僕、あまりそういうこと鈍感なのですけれども、今度だけはちょっと気がついたので。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 少し考えます。

委員長（後藤眞琴） それからもう一つは、これ、あくまでも意見交換会となっておりますね。

そうすると、ここで今、1、2、3、4、5 要点ありますね。これと違ったような意見が出たときには、決定的なような、説明はこっちでしますけれど、決定的なようなことはしないで、後で持ち帰って教育委員会で協議いたしますというふうにするべきではないか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。そのような対応が必要ですね。

委員長（後藤眞琴） そこを確認しておきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） しかし、教育委員会としての意見も述べるといいますか、住民の方が考えていることも述べてくるでしょうから、それに対して、教育委員会はこう考えていますよということも必要ではないでしょうか。

委員長（後藤眞琴） その点で肝心なところは、3校を1校に再編するのだと、このところは丁寧に説明したほうがよろしいと思います。それから、候補地についても、新中学校の候補地についても丁寧な説明をして、最終的には駅東地区になったということ。

あとは、原則的に6キロメートル以上というのは、これはあくまでも柔軟に。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。対応していくということですね。

委員長（後藤眞琴） ほか、自由にご意見をお願いいたします。

委員（留守広行） これ、広報紙と一緒に配っていただくのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうです。7月1日に配ります。

委員（留守広行） 折り込むのではないのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 町からお願いするときは、広報紙は広報紙でとして、全部別々に届けるのですけれども、区長さんが配りやすいように、広報紙にほかのチラシなどを折り込んで配っているケースがほとんどです。

委員（留守広行） それは、区長さんが。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ええ、そうです。

委員（留守広行） わかりました。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 新聞の折り込みであるかのように。

委員長（後藤眞琴） ほかに何か。

委員（千葉菜穂美） 前も言ったのですけれども、カラーの用紙とかにしてはどうなのでしょう。（「カラー刷り」の声あり）カラー刷りじゃなくて、用紙を。目立つ用紙を。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。

委員（千葉菜穂美） 何かこう、まざって折り込まれていると、きっと見ない人もいないのかなって、多分、私も見ないほうなので。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、紙をね。色紙を使うというのも方法、多分、白で行った場合は、ほかと一緒にってしまいますね。そうですね、検討してみます。何色がいいでしょうか。ピンク。

委員（千葉菜穂美） ピンク、いいと思います。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ですかね。

委員（成澤明子） ショッキングピンクではなく。

教育長（佐々木賢治） これは7月1日ですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） はい、7月1日です。

委員（留守広行） 今から間に合うのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 間に合います。月曜日、火曜日で作成して。（「スカイブルーの淡いストライプ」の声あり）

教育長（佐々木賢治） 黄色は目立ちますね。黄色に黒文字というのは。（「ああ、そうですね」の声あり）

委員（千葉菜穂美） ピンクは、広報紙もピンクっぽいですよ。

委員（成澤明子） ああ、そうだね。字とかがね。

委員（千葉菜穂美） そうですよ。黄色とかだと注意信号の。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それからもう1点いいですか。

委員長（後藤眞琴） どうぞ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 6月14日、先ほどお話しした6月の定例会の最終日、2日目だったのですが、それ終わった後、全員協議会を開いていただきまして、各議員さんに、こちらのほうを説明してきました。私と委員長と教育長と、それから斎藤課長補佐と4人で出席したのですが、主に1時間ぐらいでしたか、質問は四、五人の議員さんたちから、内容を聞かれる部分と、あと特に問題になるような質問はなかったのですが、その上で、一応議会のほうには説明はしております。それで、このような形で開催するということもお話はしてきました。

委員（成澤明子） 3点目の場所の候補地、駅東地区ということなのですが、それ、じゃあ地図で示したらどこなのだと問われたら答えるのですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、もう会場に来た方にこれを配りますので、この10ページを見てくださいとお話しします。

委員（成澤明子） もうそれは載っているのですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 載っています。（「はい」の声あり）ただ、先日の中
坪小学校での意見交換会で、このエリア全部が学校校舎の敷地になるものと勘違いされました。
こんな広い学校だと大変なので、この部分のどこかに決めますという話をしました。このエリ
アの中のどこかだということ。

教育長（佐々木賢治） 想定しているからね。

委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

委員（成澤明子） 4点目の、6キロ以上の生徒は原則スクールバスオーケーですということ
は、逆に言えば自転車でも、そういう子がいたとすれば、（「そうです」の声あり）体力づく
りとかで「うちはこちら」という場合は、それはもちろん、当然あり得るということですよ
ね。はい。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そういった意見は、かなり出てくると思います。です
ので、別に6キロ超えたから必ずスクールバスだよという話ではなくて、夏とか日の長い日は
自転車で通わせてもいいと思います。

委員長（後藤眞琴） それから、今度30人未満にするか、これはもう、町長さんにもちゃん
とお話しをして調整をとっている、了解をいただいているということも丁寧に説明をしたほう
がいいのではないかと思います。

ほか何かございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、2点目です。

2点目の、これ、先ほど次長さんからお話がありましたように、学校のほう、1人は教育長
さん以外の教育委員から1人参加したほうがいいと言われたので、ご都合のよいところを、ま
ずお話しただいて。中坪小学校は終わりましたので。

教育長（佐々木賢治） 委員長さん、すみません、一旦休憩をお願いしたいのですが。

委員長（後藤眞琴） それでは、暫時休憩をいたします。

委員長（後藤眞琴） 再開します。幼稚園、小学校、中学校の意見交換会の割り当てなので
けれど、須田さんのほうから。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ただいま休憩時間に調整をした結果を、読み上げます

ので、確認をお願いしたいと思います。

既に終わりました6月20日は後藤委員長に出席していただいたということです。

次、26日、小牛田中学校は後藤委員長。それから27日、こごた幼稚園は千葉委員、それから28日、南郷小学校は成澤委員、29日、不動堂中学校は留守委員、30日、不動堂小学校は成澤委員、7月3日、なんごう幼稚園は千葉委員、同じく3日、北浦小学校は後藤委員、7月4日、小牛田小学校は留守委員、7月5日、青生小学校、留守委員、7月6日、ふどうどう幼稚園、千葉委員、同じく6日、南郷中学校は成澤委員となります。

それから、住民対象のほうにつきましては、7月8日、中埴コミュニティセンターは留守委員、9日、駅東地域交流センターは成澤委員、9日、青生コミュニティセンターは千葉委員、9日、町営二郷第一住宅集会所は留守委員、15日、北浦コミュニティセンターは後藤委員、16日、農村環境改善センターは成澤委員、同じく16日、本小牛田コミュニティセンターは千葉委員、同じく16日、町営練牛住宅集会所は留守委員でよろしいでしょうか。

委員長（後藤眞琴） ありがとうございます。

それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

その他

日程 第13 平成29年7月教育委員会臨時会の開催日について

委員長（後藤眞琴） その他に入ります。

「日程第13 平成29年7月教育委員会臨時会の開催日について」、事務局のほうで何か案がありましたら、お願いいたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、平成29年7月の臨時会の開催日なのですが、こちらは教科書採択の関係で開催する形になりますけれども、7月6日の午後1時30分からではいかがでしょうか。会場は本庁舎になります。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） いいですか、私から。

先ほどお話しした、古川東中の視察を行うとなった場合は、本庁舎の会議室で行いたいと思います。時間も、できれば1時に早めて会議を行って、古川東中には2時半ないしは3時ぐらいには着きたいというふうに思っています。

視察を行うということであれば、1時から本庁舎で行うということではいかがでしょうか。

委員長（後藤眞琴） それでよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、臨時会は7月6日午後1時から本庁舎でということにしたいと思えます。よろしくをお願いします。

教育総務課課長補佐（角田克江） 7月6日の木曜日ですね。木曜日午後1時から本庁舎。

教育長（佐々木賢治） すみません、委員長さん、今、1時というお話でしたが、この日教科書だけですね、協議。一応、美里町として道徳の教科書について意思統一を図るだけ、時間はかけようなのですけれども、小一時間もあれば十分なのかな、1時間もかからないことも予想されます。それで、1時半でいかがでしょうか。1時だと、ちょっと厳しいです。午前中、ふどうどう幼稚園の説明会、9時から。（「そうですね、はい」の声あり）夜は南中6時半から入っていますから。1時半でいかがでしょうか。

委員長（後藤眞琴） 1時半から本庁舎でお願いします。

それから、これ道徳教科書で美里町教育委員会としては、どの出版会社のものかということ、その会議で決定しなければなりませんので、委員の方、ごらんになってこれがいと、そういう場合には、どういうふうな理由で、この出版社のものかということ、お読みになって、6日までにご判断していただいて、このときにいろいろ述べていただければありがたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

教育長（佐々木賢治） 委員長さん、すみません、今の件で確認させていただきますが、来年から道徳、教科道徳になるのですけれども、その教科書につきまして、今月の16日から31日、たしか、今月いっぱい、一般町民に閲覧ということで、それで意見とかそういったものを全部集めて、教育総務課の担当職員がそれを要約します。それを教育委員さんにお示しをして、そしてあと、教育委員さんのいろいろなお考えをお聞きして、美里町の教育委員会として決めていくこととなります。6日に決めていただき、そのことを7日まで、大崎の採択協議会まで報告しなくてはならないのです。そういう事務日程になっております。

そして、次の週の火曜日、7月11日に4時から岩出山庁舎で、私たちがメンバーになっているのですが、採択協議会が開かれて、それぞれ市町村の考え方を全部そこで発表します。最終的には1つのものに絞るのですけれども、大崎地区として11日にそういった協議をします。それで、最終決定が、その週の金曜日、14日、採択決定通知が協議会のほうから市町村教育委員会に通知が入ります。そういった日程になっております。お知らせしておきます。

委員長（後藤眞琴） そのことに関しまして、何かご質問、ご意見等。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、改めて臨時会は1時半から、本庁舎で7月6日にすることといたします。

議題は、道徳教科書についてです。よろしいですか。

委員（成澤明子） 見るとなったら、結構時間かかりますよね。1年生から6年生まであって、なおかつ何社があるわけなのですよ。

委員長（後藤眞琴） 1時半からで、その後、古川東中に、四、五年前に新しく建てていますので見学ですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね、見学ですね。

委員長（後藤眞琴） 予定をしておりますので、よろしく願いいたします。それでよろしいですか。

教育長（佐々木賢治） 古川東中には3時でお願いしますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 3時半のほうがいいのでは。

教育長（佐々木賢治） 3時から3時半の間でお願いします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 3時半のほうがあわてなくてよいのではないのでしょうか。

教育長（佐々木賢治） 生徒帰る頃、生徒は関係ないですね。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そうですね。建物を見たいのだということで。

教育長（佐々木賢治） では、6日3時半、古川東中ということで連絡してみたいと思います。

委員長（後藤眞琴） よろしく願いします。

教育長（佐々木賢治） 変更等があった場合、速やかに連絡します。

委員長（後藤眞琴） はい。よろしく願いします。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

日程 第14 平成29年7月教育委員会定例会の開催日について

委員長（後藤眞琴） それでは次に、「日程第14 平成29年7月教育委員会定例会の開催日について」、事務局のほうで案がありましたら、よろしく願いします。

教育総務課課長補佐（角田克江） 平成29年7月の教育委員会定例会の開催日ですが、7月

27日木曜日、午後1時30分から、会場はこちらの206会議室ではいかがでしょうか。

委員長（後藤眞琴） 都合の悪い方はおりますか。

教育総務課課長補佐（角田克江） 皆さん、ご都合のほうはよろしいでしょうか。

各委員 「はい」の声あり

教育総務課課長補佐（角田克江） ありがとうございます。それでは、定例会のほうは7月27日木曜日の午後1時30分から、206会議室で開催ということでお願いしたいと思います。

委員長（後藤眞琴） それでは、そのようにしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

教育総務課課長補佐（角田克江） ありがとうございます。

委員長（後藤眞琴） そのほか、事務局や委員の方から何かございますか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） すみません1つ。議題になくて大変恐縮ですけれども、今日お配りした小中学校校長会の役割等分担というのを見てください。

この中に、実質的には今年度は31番以降なのですけれども、それぞれ町の町長部局、あるいは教育委員会部局の附属機関については教育委員会のほうに審議をお願いしていますが、それ以外の町のほうの附属機関、例えば33番の児童更生施設運営委員については、南郷小学校の校長先生、それから下のほうの35番、36番、これらについては不動堂中学校の校長先生をお願いするという形で、それぞれ校長会のほうから各町長部局の、あるいは遠田警察署も入っていますけれども、外部の機関のほうに教育委員会から校長先生を委員として推薦することになりますので、委員の皆さんのほうにお知らせをしておきます。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

そのほか、事務局や委員から何かございますか。休憩したほうがよろしいですか。

教育総務課課長補佐（角田克江） 休憩をお願いいたします。

委員長（後藤眞琴） なければ、ここで暫時休憩とします。休憩時間は10分程度として、再開は3時45分といたします。

「日程第7 報告第13号 平成29年度生徒指導に関する報告（5月分）」及び「日程第8 報告第14号 区域外就学について」並びに「日程第9 報告第15号 指定校の変更について」の議題は、秘密会となります。

休憩終了後に行いますので、よろしく申し上げます。

傍聴者は入室できませんので、ご了承願います。

では、休憩といたします。

これで、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、平成29年6月教育委員会定例会を閉会いたします。長い時間にわたって協議をいただき、ありがとうございました。

午後3時44分 閉会

上記会議の経過は、教育総務課 須田政好が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年 月 日

署名委員

署名委員
